

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

議決権の基準日 毎年3月31日

株主名簿管理人(※1) 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

特別口座の
口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支店で行なっております。(※2)

公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。

(お知らせ)

(※1) 当社の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、関係当局の許認可を前提に、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となります。なお、平成24年4月1日(日)は、株主名簿管理人の休業日につき、実際のお取扱いは、平成24年4月2日(月)からとなります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先・
電話照会先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(住所、電話番号の変更はございません)

(※2) 日本証券代行株式会社による取次事務につきましては、平成24年3月末をもって終了させていただきます。

FDK株式会社

ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

本社 東京都港区新橋五丁目36番11号